

他の部会や策定委員会に対して、もしご意見があれば、承っていきたいと思います。この部会でどうするかということまでは決められませんが。

左澤委員

重点施策5の「市民の学びを支援する」ですが、「支援する」という言葉がタイトルに入っているから仕方がないのかもしれませんが、展開する事業の内容が支援、支援、支援とずっとなっているのです。例えばでも大学や企業による地域開放講座の支援などがありますけれど、行政側から大学や企業に働きかけ、協働で講座を開催したらどうか。大学、企業側から行われるものをただバックアップするというだけでなく、双方向の何か具体的なものを盛り込んでいった方がいいと思います。と読んでいくと、活動してくれることに対して応援はするけれども、行政としての働きかけみたいなものがあまり出てこないの、ちょっと寂しい感じを持ちました。

それから、重点施策5、6以外のところになってしまいますが、重点施策1の展開する事業に「自ら学ぶ意欲、自ら考える態度の育成」とあるのですけれども、「態度」という言葉が、しっくりこない、ひっかかる感じがしました。前回の素案では「自ら学ぶ意欲、自ら考える力の育成」となっていたのですが、それが「態度」という言葉に変わって、絶対に悪いというわけではないのですが、印象として前の文言の方が、自分としてはイメージがいいような感じがしました。また、に35人学級があります。前の素案にも入っていたのですけれども、読むと1年生のクラスだけ35人という表現なのです。しかし、資料4にある市民の方からの意見の中に、少人数指導、少人数制に関する要望が結構載っているのです。この重点施策を市民の方が見たときに、1年生だけなのか、例えばその成果を見て2年生以上も考えているということなのか、そういった質問が出てくるのではないかと。つまり、中学年、高学年については、順次検討していくとか、そういう文言を加えておいた方がいいのではないかと、ちょっと感じました。

佐藤部会長

事務局に確認したいのですが、重点施策は3年間の実行計画ですか。それとも10年かけて年次的に実行していくという意味合いですか。

市川課長

目標設定は10年間を考えておりますが、今回このプランで重点施策として取り組もうとしている事業については、3年間の実行計画の中で、できたら達成していききたいというものです。

佐藤部会長

そうしますと今ご指摘があったところは、3年間で全小学校少なくとも1年生は35人以下にするという具体的な計画を出しているということですか。

市川課長

これから具体的な施策、事業を進めるにあたっては、予算の関係とか、総合調整的な必要性が出てまいります。このプランの中では、特に小1プログラムといわれる、保育園、幼稚園から小学校1年生のつなぎの問題に注目し、小学校1年生に焦点を絞った取組を出していきたい。

また、1年生とは別に、各学校で取り組む少人数指導等については、重点施策1の事業が該当しております。すべての学年で35人学級という議論とはまた別に、少人数

できめ細かく、各学校が工夫をして取り組む方向を教育委員会としては考えています。

佐藤部会長

何か公約と方向性みたいな感じなのですが、よろしいでしょうか。これは質問が多分出ると思います。ここの専門部会が意見を出す必要はあまりないかもしれませんが、けれども、多分市民の方からは聞かれると思います。

左澤委員

それから重点施策2の です。地域運営学校の設立の事業について、これは他部会の専門委員の方から、やる気や受け皿のある地域で実施すべきというご指摘があって、「機運が高まった地域の学校に協議会を設置します」という表現になっているのです。

これは読み方によっては、機運が高まらないところは駄目なのかといいますが、例えば「設置の要望が高い先から協議会を設置します」という表現の方がいいような。

佐藤部会長

地域運営学校は一応、法的に措置はなされているけれども、やはり地域住民がある程度校長先生なんかと相談して手を挙げないと、教育委員会としては、地域運営学校設立に入れたいという、そういう性格のものと理解してよろしいのですね。一律にとか、どの学校も地域運営学校というふうな、そういうのではもともとないのですよね。

市川課長

制度上は教育委員会が学校を指定して取り組むことになっています。ただ、教育委員会の権利で一方的に設置するのではなく、環境が整っているところから、地域の方々の要望も含めて判断して、地域運営学校の設立をお願いしていく、という流れになります。

佐藤部会長

地域運営学校の中身はまだ十分に煮詰まっていなくて、現在、学教育校推進会議があるけれども、それよりももう少し学校運営に住民の方が参加したりするような部分とか、例えば教員の人事についても何か権限を持つのかとか、細かいことはあまり地域運営学校というのはよくわからない。果たして一校でも川崎で出てくるかどうかも分からないけど、一応今まで地域と一緒にやるというふうに言ってきた以上、川崎としては入れておいた方がという感じに私は受け止めているのですけれども。やるとなるとこれは相当住民の側も、覚悟してやらないといけない性格のものなので、あまり、必ずつくるようなニュアンスの文章は無理かなと思うのですが、よろしいでしょうか。

左澤委員

あとは細かな話ですが、ただ次回、話ができるか分からないので続けて申し上げます。施策体系1-1-(2)に「いじめ・不登校等への対応」という項目があるのですが、できましたらその中に、暴力を振るう児童への対応について、何かしら盛り込んでいただければと思いました。というのも、これも資料4の市民の方からの意見の中に、暴力等を振るう児童への対策を講じてほしいというのが、6人ほどから載っています。いじめということで全部包括しているのかもしれませんが、いじめと暴力とあえて2つ書いている方も結構おられるので、直せるのでしたら今のうちにと申して申し上げたのです。そういった切実に訴えている方もおられると思いますから、その辺を加えていただきたいです。

同じく施策体系の1-1-(7)「社会の変化に主体的に対応できる能力の育成」と

いうところで、ではインターネットや電子メールなど情報を適切に取り扱うための情報活用能力を向上させるというような文言になっていますが、もうちょっと具体的に、例えばインターネットを媒介にしたいろんな犯罪なんかも今多いものですから、そういった犯罪に巻き込まれないための教育、或いは、電子メール上での言葉の暴力も社会問題になりつつありますので、モラルということだけではなく、犯罪抑止のための教育という視点を入れてもらえればなと思います。

あと、1-4-(1)の学校施設の整備のところ、耐震性のこととか防犯のことに、他に、に教室の快適化というのがある、「空調設備の導入を検討します」とあります。これも予算の関係があるのでしょうかけれども、検討というのはちょっと遅いのではないかと。こういう酷暑といいますが、猛暑の時期に子どもたちは空調のないところで、勉強すること自体、厳しいことだと思います。それに対する不満の声は非常に大きいと思うのです。これから検討するというよりは、予算の許す範囲で順次導入を進めると、そういう時期に入っているのではないかと、気になりました。細かなことばかりですが、資料の1、2、3を見て感じたところです。

佐藤部会長

では川西委員さん。

川西委員

遅れまして申しわけありませんでした。私が来るまでの間にご説明があったのかわからないのですが、私は資料1だけを見てきたので、ちょっと伺っておきたいのですけれども、地域教育サポーターのことが重点施策に出てきます。例えば9ページ、地域に開かれた学校施設にするという...

佐藤部会長

そうですね。何度か出てきます。重点施策6が一番中心だと思うのですが、重点施策4にも出てきますね。

川西委員

それで、資料の「行政区における教育推進体制の構築」という図の中にも、行政区地域教育会議と並んで地域教育サポーターが書いてあるのですけれども、ちょっとこの背景説明というか...。多分この部会で、教育サポーター自体のことをディスカッションをしたことはないと思うのです。この制度は、多分部会長の8月13日のメモで初めて出たのではないかなと。

佐藤部会長

私はこういうことをメモで言いましたか。

川西委員

地域教育サポーター、公募有償ボランティアという文言は出ています。私はちょっと部会長のおっしゃるそれとこれが同じことなのかどうなのか、よくわからないので、これが提出された経緯というか背景を教えてください、ありがたいです。

佐藤部会長

そうですね。これはかなり大きい目玉なので、きっちり説明をいただいた方がいいですね。それは行政区地域教育会議や社会教育の職員との関係とか、そういうことも含めてということですね。

川西委員

そうです。

佐藤部会長

ではまず地域教育サポーターというものがどういう性格の人材として位置づいているのか、何をする人なのか、どういう身分の方なのか。地域教育会議の委員さんとの関係などはどうなるのか、そこらあたりのご説明をお願いします。

中山部長

まずお断りしておきたいのですが。これは今予算を要求中のものでございます。

佐藤部会長

来年度予算ですか。

中山部長

そうです。新規の事業として要求しています。ですから、この教育プランに載せると同時に、その予算的裏づけが、今、市の内部で検討されている。これを最初におことわりをしておきたい。その上でご説明をさせていただくのですが、今私どもが位置づけている地域教育サポーターは、イメージでいうと、行政区における教育推進体制の図になります。

これで説明しますと、地域教育会議を非常に意識している制度です。数的には、51ある中学校区の、3中学校区に1名という割合で想定しています。ですから全市で17人になります。そしてこのサポーターは、市民館ではなく、中学校に配置していきたい。ということで、図では市民館の枠から外れているのです。

市民館では、社会教育主事、職員からなる社会教育振興の部隊と、学校教育支援の部隊とも、地域教育サポーターは連携していくことを期待しております。市民館の箱の中にはいませんが。そして、3中学校区の地域教育会議を実際に歩き回り、それぞれその中学校区地域教育会議の方々と連携を取り合うという役割を期待しています。

それから学校施設の活用について、教育プランでも重点施策4で大きく出していますが、もっと積極的に学校施設を住民の方に活用していただく仕組みを考えています。その中には総合型地域スポーツクラブも取り入れていきたい。それから地域教育会議の方々の活動にも期待をしたい。それからその他市民活動をやっておられる方々もおられます。以前から虹ヶ丘などではコミュニティルームの取組が象徴的に行われていますけれども、いろいろな活用の仕方を模索していくために、地域教育サポーターに関わっていただくことを期待しています。

それから、それぞれ地域にはいろいろな人材がおられるだろうと思うのです。学校で行われている総合的な学習で、実際に地域の方に来ていただいたりしているところもありますけれども、より積極的に地域人材を活用していくために、そういうネットワークをサポーターにつくっていただきながら、学校と地域の連携を深めていきたい。

地域教育サポーターの例示としてこの3つを書いています。一番大きくは地域教育会議の活性化という役割を期待したいということです。それで地域教育会議は、行政区、中学校区、両方あるのですが、それぞれにサポーターがどういう関わりを持っていくかというような具体的な話はもうちょっと先でして。まず予算をつけてもらわないといけないので。予算がついてから、そこら辺は明らかにしていきたいと思いますが、地域教

育サポーターは、中学校の方に配置されますが、サポーターの採用とか、人事管理的なものについては、市民館を中心に行う予定です。

地域教育サポーターの導入によって、今まで本庁主体型だった地域教育会議の支援や、学校施設の有効活用など、いろいろなことを各地域にゆだねていきたい。全市的な総合計画の中でも、区役所を強化していきたいという動きがあります。総合的な子育て支援についても、各地域でという方向と、教育委員会も足並みを合わせていこうと考えています。非常に雑駁ですけども。

川西委員

そうしますと、市民館の責任において採用される地域教育サポーターは、住民ということになるのですか。

中山部長

はい。地域の方です。それで堅いことを言うと、地公法でいう非常勤嘱託職員、一応公務員です。

佐藤部会長

つまり、私なりの理解をすところということだと思っのです。行政区地域教育会議とか中学校区地域教育会議は、一応所管は生涯学習推進課であつたけれども、今まで全く同等な形で、任意の市民組織としてきた。事務局手当がこの間打ち切りになつて、中学校区にこれ以上専任の事務局員を置くという体制は、もう推進されないという状況の中で、今度の地域教育サポーターは、どちらかという私の理解では、行政区に市民館ないしは教育委員会の区レベルから配属される事務局職員に、ちょっと近いイメージです。ただ、任意の事業とかを市民館の職員がケアするのではなくて、地域教育サポーターなる方がケアするというふうな行政側の措置に一歩踏み出したという。だから中学校区のレベルの専任化というのは、かなり難しいけれども、むしろ行政区のところにある程度専任的な事務局員を、しかも住民の公募とか、市民館との連携の中で人を手当していく。つまり行政区地域教育会議の制度化の側面を、この地域教育サポーターという位置づけによって少し強めたという、そういう理解を私はこの図を見て思つたのですが。それは非常に地域教育会議の運動を推進されてきた市民から見て、趣旨が違つとか、やはりそれではゆがめられるというふうな、根本的な疑問があるのであれば、この辺の図の位置づけ方とかは、その人の役割と地域教育会議の関係性をもうちょっと整理して、今ご発言をされた方がいいと思つたのですけれども。

川西委員

地域教育会議の、別に代表で来ているわけではないのですが、出身がそれなので…。今回の2次素案は、私は資料3の方ばかりを一生懸命チェックしてきましたが、そちらの方には、地域教育会議が今まで実践してきた成果と丸々かぶるようなところがあります。具体的には、1-2-(2)「地域教育資源の活用」とかという辺も、例えば地域のボランティア体験活動の推進であるとか、或いは中学校で独自に地域人材の登録もやっていたらっしゃるようですが、地域教育会議においてもそういうところは既に手をつけているところもあります。こここそ、まさに地域教育会議が、地域のいろんな意味での資源というのを、学校教育の中にきちんと道を渡して活用していくことが、地域教育力の向上にもなるという、そういう認識はあつてやっているわけです。ですからここは、

まさに地域教育会議のことであって、かなり成果を踏まえていただけたのだなというふうに思いました。

あと、1-2-(3)の「子ども、保護者、地域住民の学校経営の参加促進」という中の、事業の に「中学校区地域教育会議との連携」ということをあげていただけていますが、できたら、この(2)の施策の文章にも、中学校区地域教育会議との連携と書いていただけたら、なお実態を反映しているかなと思います。

それから、例えば子ども会議についても、まさに行政からの事業委託という形で、中学校区・行政区地域教育会議が行っている事業展開ですので、地域教育会議とは書いてありませんが、地域教育会議が今後も必ずしも実施母体にならなければならないということではないだろうと思うので、そうした面でも、かなり地域教育会議をやってきた事業の中身は、反映されている。地域教育会議が15年前に始まったときからの継続性という意味では、非常に良かったなと思っています。

ただ、地域教育サポーターに関しては、今のお話を伺っていると、行政の方たちは予算を取ってこなければ、実質的に人とお金の裏づけがないと、事業展開はできないので、そちらを先にやっていただけたのだろうと思って、感謝もしたいところではあるのですが、私のようにやっている現場の人間からすると、こういうことだから、こういう人が欲しいという筋道が立った上で、最終的に予算の申請につながるほうが、割に素直に受け取られるような気がしています。

3中学校区に1名ということで、それは多分予算との絡みなのでしょうけれど、そうになると、一行政区に7~8中学校区を包括していますから、大体、行政区あたり2人サポーターが配置されるということなのかなと思います。

多分、地域教育会議の人間は、地域教育会議自体を条例化するか、設置要綱をつくるか、もっときちんと位置づけて欲しいという願いを非常に持っています。ただ条例化されるのは無理だろうと、私は個人的には思っているので、こういうふうにも実質的にお金の流れと人の配置をしていただければ、かなり位置づけは強固になるので、それは本当にありがたいことだと思いました

だから、サポーターが地域教育会議とどういう役割分担をしていくのかとか、協力体制ができるのかというのは、今後のことだというふうに今おっしゃったので、そういうものが明らかになってから、みんなで考えていけたらなと思っています。

佐藤部会長

途中でごめんなさい、いいですか。つまり、市民館に行政区地域教育会議をケアする役割を期待してきているわけなのだけど、実際には市民館がかなり手一杯で、職員も十分でないという状況のもとで、しかも、学社連携といっても、市民館の中からはなかなか地域に出られないところを、今まで地域教育会議がカバーしてきているわけです。

全中学校区に専任化がされれば、それは非常に強力な事務局体制になるのだけれども、それができない中で、行政区を中心に生涯学習のコーディネートを、地域と学校を結びつけるような、学社連携のいろんなことを、ある程度行政のルートからもバックアップしていこうといったときに、市民館と学校を行ったり来たりするようなイメージの人で、社会教育職員の中では、この地域教育会議の活動を専門的にケアする人というふうにとらえると、これは非常勤ではあるけれども、職員の拡充になる側面があって、

本当に実現するかわからないけれども、実現すると素晴らしいのではないかなと思う。

その方がどう動けるか、これは非常に難しいと思うのです。実際は、学校は学校で固まっているし、区は区で固まっているから、その間をつなぐという役割は、いいようで結局何もできないことになりかねない。いや、そういう例も今まであるのです。だからこれはやはり行政区の地域教育会議が、相当この人を人材としてむしろ動かしていくような、そういうバックアップを逆にやらないと、この人は浮いちゃうというか、本当に無力化する。だから、そこら辺でどういう協力関係をとるかというところは、施策に盛り込むかどうかは別として、きめ細かに連携協力しながら、行政区全体の学社連携を進めていきますというような、そういう文言をぜひ提案していただければ、いきることなんじゃないかなというような。何か私は行政を代弁しているような…。

川西委員

地域教育会議に関する事業の部分については、「地域教育会議からの改革案を待つ修正」という文言を入れていただいて、お待たせしているようですけれども、明日議長会で最終的なことをまとめてまいります。機関決定は一応しましたので、11月の頭にはお出しできる段取りで進んでいます。

先ほども言いましたけれども、今回は市民館の位置づけがきちんと入りました。ですから願わくは行政区・中学校区の地域教育会議がどういう位置づけなのかということ、文言で入れていただきたいというように、リクエストすると思います。

子どもとか若者の育成のためにも地域を挙げて、地域を舞台にして学校、家庭、地域の教育力という3つがそれぞれの役割分担をしながら、なお力を結集して再構築するのだというようなステージに、今あると私は思っているので、再構築をするときも中間支援組織になるのか、活動実施母体になるのか、それはそれぞれの地域特性によって変わってくると思いますが、そこら辺の位置づけを、とにかく文言で、きちんと書いていただきたいということです。

佐藤部会長

重点施策6の に地域教育会議の活性化という事業がありますが、前回の部会で「生涯学習の支援とコーディネート的一端」だけではないとおっしゃっていて、それをどういうふうに書いたらいいのかというところは、皆さんのお話し合いを踏まえて、ぜひ修正を出していただきたいと思います。それから、学校教育推進会議との関係も議論になると思うのです。

川西委員

そうなのです。行政区における教育推進体制の図を見ると並列になっていますけれども、学校教育推進会議は、学校の内部当事者たちの協議会という形で位置づけられていけばいいなと思っているのですが、中学校区地域教育会議は、それ以外の、まさに地域から見た学校という、さっきの地域運営学校とも将来的にはリンクするような、そういう目線を持っています。そうした関係づけは、この次お出しする組織図案で関係図をやはりきちんと書いていきたいと思っています。

それから今回の素案の中で、市民館で行政区生涯学習推進会議を活性化するみたいな文言が出ていたと思います。

佐藤部会長                   それはどこにありましたっけ。

片山                           資料3の施策体系の、26ページの下の方です。

佐藤部会長                   重点施策にはなっていないのですね。

川西委員                   この会議は、市民館の社会教育振興のところと、区役所など市長部局の関係の辺に位置づけられるのでしょうか。

佐藤部会長                   これは、行政内部の連携推進の会議ですね。だからそこに市民が入るといような話とは違うけれど、市民館を中心に見直しと充実を図る、ということですね。

中山部長                   今の時点では、市民の方が入るということはないと思っています。

佐藤部会長                   行政内部の調整の場です。だから行政区地域教育会議とは、もちろん連携することはあるとしても、別の位置づけになっているのですね。

川西委員                   似たようなことをする組織がいろいろ出てきているけれど、もうちょっとそこら辺が、すっきりと分かりやすく整理されればいいなと思いました。

                                  行政区地域教育会議を見直さなければいけないことは、住民たちも非常によくわかっているのですけれども、一体どこの範囲までを生涯学習ととらえて、自分たちが担うのかというあたりが、問題になっています。教育をキーワードにしても、生涯学習は人間のあらゆるステージのことを包括しますので、対象は乳幼児から高齢者まで、非常に大きくて、ちょっと絞り込まないと、今の体制で全部を担うことは多分できないだろうと思っているのです。行政区の生涯学習推進会議とか、将来的にできるであろう区民会議との関係性のことなんかも…。

佐藤部会長                   よろしいですか。施策体系の3-1-(1)- で運営審議会というのが。これは多分、市民館の運営審議会などを指していると思うのですけれども、これは市民参加なのです。 の行政区生涯学習推進会議は、職員の連絡会議のイメージですが、それと行政区地域教育会議と、一応行政区のレベルで3つある形になります。

川西委員                   そうですね。だから、市レベルと区レベルと日常圏レベルで、何の会議がどういうことになっていて、どう動いていて、市民とどう関係するのかというところが見えてくるような組織図でないと、結局よくわからないので。そこら辺が多分もっと整理されて出てくるのだらうと思いますけれども、そこをお願いしたいところです。

                                  それから非常に細かい話で恐縮なのですが、施策体系の1-4-(1)- に子どもの通学路の問題が出ています。これは学校教育現場からの視点で書かれているので、こういうふうを書く以外にないのかなとちょっと思ったのですが、今、市民の中では、子どもたちの通学路は、単なる教育道路だけでなく、地域の生活道路であり、防

災道路であるという認識が非常に高まっているので、子どもたちはもちろんのこと、市民も安心して安全に通学できるようにというような、そこら辺の広がりを入れていただければと思います。今後10年間に渡っては、防災活動など、まさに地域と学校がもっと一体化してやらなければならないことなので、そのときには道路を通るわけですから、そこら辺の方向性を示唆していただければありがたいと思いました。

それから、ステージの切り方がよくわからなくてご質問したいところがあります。基本政策3に「社会教育、文化、スポーツ」というタイトルがあって、基本施策1に「市民が自ら学び、いきいきと活動する地域づくり」、基本施策2に「文化・芸術活動の推進」、基本施策3に「地域におけるスポーツ・レクリエーション活動の推進」というふうになっています。そして、基本施策4でまた「文化・スポーツを通じた地域づくり」というふうに、前で述べた文化とスポーツにまた焦点が当たっています。

この基本施策3 - 4の文章を拝見しますと、3 - 1から3 - 3は、社会教育、文化、スポーツというそれぞれのものを活性化させるためのことが、ずっと展開されていたと思うのですが、ここにきて「文化・スポーツを通じた地域づくり」というふうに2つのカテゴリーをちょっと前面に押し出された地域づくりになっています。「生涯学習活動の成果を地域のまちづくりに反映させ」「市民の学習成果の公益的活用を図り、生涯学習の上に成り立つ地域社会の創造を目的とした施策を展開」と書いてあります。

これはこれで了解できるのですが、社会教育のカテゴリーの中でみんなが学んでいることは、まさに公益的活用ができる、実践の場を求めてみんな勉強しているという、そういう市民のありようを言っているわけですから、音楽やスポーツとおっしゃる前に、市民学習で学んだことの実践的な公益的実践の場の筋道づくりというか、まさに公益的活用の一言文言を入れていただけると、前とつながるのではなからうかと思うのです。

佐藤部会長

これについて、事務局から説明がありますか。

片山

施策体系の一覧表を見ていただくと分かりますように、他局の事業についてはまだ固まっていませんので、全体的整理しきれていない部分があります。

市の新総合計画と教育プランの施策体系上の整合を図る中で、基本施策3 - 4が設けられておりますが、川西委員さんのご指摘を踏まえながら、基本施策3 - 2、3 - 3との整理をしていきたいと思っております。

川西委員

それと、もう1つだけ。3 - 5 - (4)で地域共生というのがあります。「共生」という言葉を私は今のような時期には絶対入れた方がいいとずっと言い続けているので、入っていてとても嬉しいのですけれども、具体的な事業が の地域イベントの開催支援であるとか、 の地域共生の意識啓発とか、何かやっていただけるとありがたいのはありがたいのですが、何かこれってこういうふうに挙げるものなのか…。行政の方たちがどういう支援をするのかわかりませんが、共生というのは市民同士の関わりの中で育つものであって、だれかが共生することが大事だと言ったり、教えたりするものではなく、伝えあう、実感レベルでの、それが地域を育てていくというイメージで、私は経験値からそう思っているのです。何か、こういう施策をするのなら、もっと別の部分にお

金をかけていただけたらありがたい。動ける市民を後方支援していただいたほうがありがたいと、ちょっと思いました。もちろんやっていただいて、結構だと思いますが。

佐藤部会長

これは既に取り組まれている事業を並べているのでしょうか。

川西委員

そうですね。

佐藤部会長

では斉藤委員さん。

斉藤委員

私は、やはり資料1の重点施策が気になっています。確かに中間報告より、市民館を拠点とした生涯学習の推進、図書館の充実、社会教育施設の整備など、具体的に書かれています。

ただ、細かいかもしれませんが、重点施策4に学校施設、社会教育施設、市民利用施設のネットワーク化という事業が入ってきています。これは、学校を地域拠点化するというので、区行政改革の基本方策にある市民活動支援の拠点としての整備ということにも対応して入ってきたのだと思うのですが、方や重点施策5では市民館を拠点にということで、一般市民がこの整合性をきちんと把握できるかなと思います。

佐藤部会長

もう少しご説明いただけますか。

斉藤委員

整合性の問題です。新総合計画では、市議会よりも区が拠点となっているいろいろな施策を進めていく、という書き方になっているような気が、僕はするのです。この辺の整合性をきちんとした方が、一般市民が見たときわかるのではないかなと思うのです。ですから、ネットワークを表すイメージ図などが1つあって、どういうふうにネットワークされていくのかが見えると、分かりやすいと思う。

よく考えれば、学校施設だって社会教育施設だって市民利用施設なのです。だから、社会教育施設の設備はするけれども、他の市民利用施設はネットワークでつなぐだけと言われても、一市民から見ると、どの施設がどこの所管なのかは関係ないので、もっと体系化が必要なのです。

つまり、こども文化センターの問題だとかをきちんと解決していかないと、いくらネットワークで結んだからと言われても使いにくい。だから、そういうものもきちんと教育プランの中で定義をした方がいいのではないかなと思うのです。

それから、社会教育施設はいろいろありますけれども、私が持論で何回も言っているように、やはり一市民が個人として利用できる施設に生まれ変われば、もっと多くの方が参加してくる。いくらこういう施策体系をつくっても、一市民が参加していく道を確認しないと、絵にかいた餅になってしまいます。ですから、一個人が参加できる施設に変えていくことが、すごく必要ではないかと思っています。

佐藤部会長

斉藤さんが前回発言されたことは、重点施策4の として入りました。